

## ○これまでの経緯

平成20年12月	国が、定住自立圏構想についての基本的な考え方を取りまとめた「定住自立圏構想推進要綱」を公表。
平成20年10月	国が推進する「定住自立圏構想」の先行実施団体に、1市5町（高松市・土庄町・小豆島町・三木町・直島町・綾川町）で構成する圏域「瀬戸・高松広域定住自立圏（仮称）」で応募。国から先行実施団体に選定される。
平成21年3月	高松市が、中心市宣言を（平成21年3月高松市議会定例会において）行う。
平成22年1月	高松市と5町（土庄町、小豆島町、三木町、直島町・綾川町）が、1対1の協定を締結し、1市5町による「瀬戸・高松広域定住自立圏」を形成。
平成24年4月	高松市と2市（さぬき市・東かがわ市）が、1対1の協定を締結。新たに2市が加わった3市5町による瀬戸・高松広域定住自立圏を形成。
平成26年8月	国が、連携中枢都市圏構想についての基本的な考え方を取りまとめた「 <a href="#">連携中枢都市圏構想推進要綱</a> 」を公表。
平成27年9月	これまでの定住自立圏から <b>国の新たな広域連携制度である連携中枢都市圏へ発展的に移行</b> するため、高松市が <a href="#">連携中枢都市宣言</a> を（平成27年9月高松市議会定例会において）行う。
平成28年2月	高松市と2市5町（さぬき市・東かがわ市・土庄町、小豆島町、三木町、直島町・綾川町）が、1対1の <a href="#">連携協約</a> を締結。
平成28年3月	<a href="#">瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン</a> を策定。 「瀬戸・高松広域定住自立圏」を平成28年3月末で廃止。
平成28年4月	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の取組を開始。